



令和 8 年 2 月 12 日
九州 地方 整 備 局

南海トラフ地震「九州東進作戦(道路啓開)」^(※1)訓練を実施します ～ 九州道路啓開協議会として初めての訓練 ～

九州道路啓開協議会(以下「協議会」という。)^(※1)では、南海トラフ地震等の大規模災害発生時に、九州地域における迅速かつ広域的な道路啓開体制を確立することを目的として、協議会として初めてとなる道路啓開訓練を下記のとおり実施します。

本訓練では、協議会を構成する道路管理者・自治体・関係機関が連携し、災害発生初動期における情報伝達・情報共有体制の実効性向上を重視した訓練を行います。あわせて、構成機関の九州地方整備局が実施する広域的の道路啓開訓練と連携することで、九州全体としての災害対応力の強化を図るものです。

(※1) 九州道路啓開協議会は、南海トラフ地震などの大規模災害に備えて、道路の早期啓開(がれき除去や応急復旧による通行確保)を関係機関が連携して進めるために設けられた協議会です。協議会では、南海トラフ地震発生時に九州東側沿岸に向けて道路啓開を一斉に進行する「九州東進作戦」を実施します。

国土交通省九州地方整備局、九州各県、政令市、NEXCO 西日本、警察、自衛隊、電力・通信事業者、建設業協会などが参加し、災害発生時の緊急輸送ルート確保に向けた計画策定や訓練、情報共有を行っています。(2頁以降参照)

記

- 訓練日時：令和 8 年 2 月 16 日 (月) 9:15～12:00 頃まで (5 頁参照)
- 訓練内容：南海トラフ地震発生を想定し、以下内容を中心に訓練を実施。
 - 協議会構成機関(九州地方整備局)が実施する広域道路啓開訓練との連携
 - 協議会として南海トラフ地震発生時の初動期における情報伝達・情報共有訓練
 - 協議会構成機関の即応性・連携体制の確認
 - 福岡国道事務所・宮崎河川国道事務所は実動訓練、その他構成機関は机上訓練を実施
- その他(取材について)
 - 訓練の様子は取材可能です。
 - 訓練終了後、事務局より報道関係者を対象とした事後ブリーフィングを行います。
 - 取材を希望される場合は、以下のとおり、事前にメールにてお申し込み下さい。

【取材申し込み】

- ①御社名②氏名(複数で来られる場合は全ての方)③代表者の連絡先(電話番号)を記入のうえメール送信下さい。
- 送信先メールアドレス：qsr-douro_kanri01@mlit.go.jp
- 2月13日(金)17時までにお申し込み(ご連絡)ください。

＜問合せ先＞

国土交通省

九州地方整備局 道路部 道路管理課 TEL：092-476-3533 (直通)
 道路防災調整官 津田 昌成
 道路構造保全官 若松 正樹

● 道路法等の一部を改正する法律案

背景・必要性

- 令和6年1月の能登半島地震では、人命救助・ライフラインの早期復旧・孤立集落への交通確保のための**道路啓開の強化**や平時からの**防災活動拠点の整備**、**トイコンテナ等の配備**の重要性が明らかに
- 橋、トンネル等の老朽化が進む中、担い手となる**市町村の技術系職員の減少**により、道路の防災機能の確保も含め持続可能なインフラ管理が課題
※技術系職員数が0人の市区町村は全体の**約25%**
- 気候変動に伴い災害が激甚化・頻発化する中、**地球温暖化の影響を防止**し、**新たな削減目標に貢献**していくためにも、道路分野の**脱炭素化の取組**が重要

⇒ ①平時からの備えと有事における初動対応の充実、②インフラ管理の担い手不足への対応、
③道路分野における脱炭素化の推進 により、安全かつ円滑な道路交通を確保する必要



法案の概要

1. 能登半島地震を踏まえた災害対応の深化 【道路法・特措法・財特法】

＜初動対応の強化＞

- 道路啓開計画を法定化、実効性のある計画に基づいた**道路啓開を実施**（承認工事の特例の創設）

＜災害時における国による機動的な支援＞

- 災害時における直轄代行制度を拡充
 - 災害復旧等のため地方管理の自動車駐車場を活用する場合に必要な管理の代行
 - 地方道路公社管理道路の災害復旧等の代行

＜防災拠点としての自動車駐車場の機能強化＞

- 平時に利用でき、災害時は被災地への出動が可能なトイコンテナ等の**占用許可基準を緩和**、設置に対する**無利子貸付制度を創設**（予算）
- 地方管理の防災拠点自動車駐車場について、改築等を直轄代行できる制度を創設

（平時）

- 関係者で協議し、啓開計画を策定、定期的に見直し、実践的な訓練等を実施
- 防災拠点となる「道の駅」の整備やトイコンテナ等の配備促進 等

道路啓開計画

法定化



道の駅

防災機能強化



（発災時）

- 啓開計画に基づく、道路啓開の実施
- 防災拠点となる「道の駅」の管理を国が代行
- トイコンテナ等の被災地への派遣 等



近隣の市町村が連携・協力して、道路管理を実施



道路照明のLED化



太陽光発電施設の設置

2. 持続可能なインフラマネジメントの実現 【道路法】

- 市町村における技術系職員の減少等に対応し、効率的な道路管理を実現するため、道路管理者間の協議により道路の点検や修繕等を他自治体が代行できる制度（連携協力道路制度）を創設

3. 道路の脱炭素化の推進 【道路法・特措法】

- 道路管理者が協働して脱炭素化を推進するため、国の**道路脱炭素化基本方針**に基づき、道路管理者が**道路脱炭素化推進計画**を策定する枠組みを導入
- 脱炭素技術の活用を促進するため、**道路の構造に関する原則に脱炭素化推進等への配慮を位置づけ**、計画に基づく**脱炭素化に資する施設等の占用許可基準を緩和**

4. 道路網の整備に関する基本理念の創設 【道路法】

- 道路が持続的な成長、安全・安心で豊かな国民生活、地方創生に重要な役割を果たしていることを踏まえ、効率的・効果的な整備、防災機能の確保、脱炭素化の推進等を定めた**基本理念を創設**

（参考）現行の目的規定：この法律は、道路網の整備を図るため、道路に関する事項を定め、もつて交通の発達に寄与し、公共の福祉を増進することを目的とする。

※上記のほか、道路法に基づく負担金等の納付時における充当処理の見直しを実施するとともに、道路整備特別措置法の令和2年改正の際に手当てる必要があった同法第54条について規定の修正並びに道路法の令和3年改正の際に手当てる必要があった同法第102条及び第104条について表現の適正化を行う。

【目標・効果】安全かつ円滑な道路交通の確保と道路における脱炭素化の推進

道路法に基づく道路啓開計画に位置づけられた道路啓開訓練実施率：(2024年)規定なし → (2026年)国100%

道路照明のLED化率：(2023年度)国約44% → (2030年度)国100%

改正道路法における道路啓開の枠組み

道路啓開計画を法定化、実効性のある計画に基づいた

道路啓開※を実施（承認工事の特例の創設）

※道路啓開：土砂・瓦礫等、自然災害に伴う道路上の障害物除去

背景・必要性

能登半島地震等を受けた「道路啓開」の重要性の認識

（人命救助、ライフラインの早期復旧、孤立集落への交通確保）

- 激甚化・頻発化する自然災害への対応強化
- これまでの全国の啓開実績の反映

■ 令和6年能登半島地震における道路啓開

STEP1 各復行（輪島市、能登町、珠洲市）までのアクセス（駆船・横船）を確保

STEP2 多数の孤立集落があるR249等の沿岸部へのアクセス（「くしの崩」の「崩」）を優先的に確保

STEP3 R249等の沿岸部の孤立集落への啓開を実施



改正概要

道路啓開計画の策定 及び 記載内容の明確化

対象災害、啓開目標、対象路線・区間、啓開方法、資材・機械の・調達、訓練、情報の収集・伝達方法 等

→ **法定協議会**（道路管理者＋関係機関）を経て決定

道路啓開の実効性の向上

① 管理区分を超えた啓開作業



事前に協議した対象路線に対し、当該道路管理者以外の者が円滑に作業できるよう措置

② 実践的な啓開訓練



多くの関係者の協力のもとで車両・ガレキ移動、倒壊電柱除却などの訓練を実施

③ 定期的な計画見直し



策定後の災害対応の実績や、地域の災害想定の見直し等を踏まえて計画を見直し

■ 54機関ほかオブザーバ9機関

所属	役職	備考
九州地方整備局	道路部長	会長
九州地方整備局	道路部 道路情報管理官	副会長
九州地方整備局	統括防災官	副会長
福岡県	県土整備部長	
佐賀県	県土整備部長	
長崎県	土木部長	
熊本県	土木部長	
大分県	土木建築部長	
宮崎県	県土整備部長	
鹿児島県	土木部長	
北九州市	都市整備局長	
福岡市	道路下水道局長	
熊本市	都市建設局長	
西日本高速道路(株)九州支社	保全サービス事業部長	
福岡北九州高速道路公社	企画部長	
福岡県道路公社	理事長	
佐賀県道路公社	専務理事	
長崎県道路公社	常務理事	
熊本県道路公社	理事長	
宮崎県道路公社	理事長	
鹿児島県道路公社	常務理事兼道路部長	
警察庁 九州管区警察局	総務監察・広域調整部長	
福岡県警察	交通部長	
佐賀県警察	交通部長	
長崎県警察	交通部長	
熊本県警察	交通部長	
大分県警察	交通部長	
宮崎県警察	交通部長	
鹿児島県警察	交通部長	
防衛省 九州防衛局	企画部長	
陸上自衛隊 西部方面総監部	防衛部 防衛部長	
海上自衛隊 吳地方総監部	防衛部 防衛部長	
海上自衛隊 佐世保地方総監部	防衛部 防衛部長	
航空自衛隊 西部航空方面隊司令部	防衛部 防衛部長	
九州電力(株)	業務本部 資材調達部長	
NTT西日本(株) 九州支店	設備部長	
(株)NTTドコモ 九州支社	ネットワーク部 災害対策室長	
ソフトバンク(株)	九州ネットワーク技術部 部長	
KDDI(株)	九州総支社 管理部長	
楽天モバイル(株)	エリア企画本部 基地局運用管理部 副部長	
(株)QTnet	技術統括部長	
(一社)佐賀災害支援プラットフォーム	代表理事	
(一社)日本自動車連盟九州本部	ロードサービス部長	
(一社)日本建設業連合会 九州支部	支部長	
(一社)日本道路建設業協会 九州支部	支部長	
(一社)福岡県建設業協会	会長	
(一社)佐賀県建設業協会	会長	
(一社)長崎県建設業協会	会長	
(一社)熊本県建設業協会	会長	
(一社)大分県建設業協会	会長	
(一社)宮崎県建設業協会	会長	
(一社)鹿児島県建設業協会	会長	
(一社)建設コンサルタント協会 九州支部	支部長	

南海トラフ地震「九州東進作戦（道路啓開）」訓練の流れ

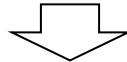
2月16日(火)

注意:訓練のシナリオ(内容)は訓練用の想定です。

9時15分

南海トラフ地震発生(訓練開始)

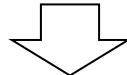
※9時17分 臨時情報(調査中)発表



9時20分

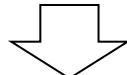
**直轄事務所・関係機関等との
通信網確立・情報収集**

※臨時情報(調査中)発表に伴い直轄事務所へ
道路利用者への注意喚起を指示



10時10分

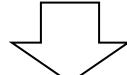
啓開班出動



11時02分

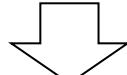
南海トラフ地震臨時情報(警戒)発表

※臨時情報(警戒)発表に伴い直轄事務所へ
道路利用者への注意喚起を指示



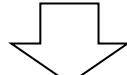
11時07分

啓開班の進捗確認



11時45分

放置車両移動訓練



12時00分

訓練終了

○福岡班のみ実働
「道の駅ゆふいん」
で通信訓練
(11時30分)

○宮崎県「道の駅NIQLL」
災害対策基本法76条
に基づく放置車両
移動訓練を実施。
宮崎と通信し映像
で訓練状況を確認。

本訓練は実戦形式で行うため、進行状況により各メニュー
の開始・終了時間が前後する場合がございます。
あらかじめご了承ください。